

経済建設常任委員会会議録

平成23年 6月 6日(月)

(開 会) 10:00

(閉 会) 14:55

案 件

1. 所管事務の調査について

- (1) 経済部
- (2) 公営競技事業部
- (3) 都市建設部
- (4) 上下水道部

現地調査

報告事項

- 1. 工事請負契約について (上下水道部 総務課)
- 2. 工事請負変更契約について (上下水道部 下水道課)
- 3. 被災地支援オートレースの実施について(4月・5月) (事業管理課)
- 4. オートレース日程の変更並びに走路改修工事の延期について (事業管理課)
- 5. 専用場外発売所設置の進捗状況について (事業管理課)
- 6. 飯塚市販路開拓支援補助金の採択について (産学振興課)
- 7. 新産業創出支援補助金(新技術・新製品開発補助金)の採択事業について (産学振興課)
- 8. 国家賠償・不法行為損害賠償事件の結審について (穂波支所 経済建設課)
- 9. 工事請負契約について (契 約 課)

委員長

ただいまから、経済建設委員会を開会いたします。

「所管事務の調査について」を議題といたします。所管事務調査に係る資料については、事前に配付しておりましたので、執行部からの補足説明につきましては省略いたします。

それでは、質疑に移ります。調査における質疑は部局ごとに区切って行います。はじめに、経済部、農業委員会事務局について、質疑を許します。質疑はありませんか。

道祖委員

細かいことより、先にですね、まずお尋ねしたいんですが、東日本の震災後、原発の関係で電力が足りないということが報道されてきております。九電においても節電をしていかないといけないというふうになって来ておりますけれど、また国のほうも各企業、国民に対して節電を要請してきておりますけれど、企業においてはですね、土曜、日曜を稼働するとか深夜に稼働するとか、いろいろな方策を考えていってると報道されておりますけれど、働く者の立場から言えば、土曜、日曜に出勤するというふうになれば、保育所、子どもを預けて働くとかそういう形になってきておりますので、土曜、日曜に保育所、児童クラブとの兼ね合いでまずお聞きしたいんですが、市内の企業が節電に対してどういうふうに取り組んでいくのが調査されてるのかどうか。そういうふうにしたときに、先ほど言いましたように、保育所が必要になってくるのか、児童クラブが必要になってくるのか、そういうことまで調査されてるのかどうか。また、それについてはどういうふうに取り組もうとしてるのか、お考えをお尋ねいたします。

産学振興課長

産学振興課でございます。4月に入りまして嘉飯桂地域産業振興協会の会員企業、これ64社ございます。また飯塚地域自動車産業研究会の会員企業、34社あります。これらの会員の皆さんに対して事務局を通じまして、震災等による直接・間接の被害状況等の調査をさせていただいております。情報を収集しております、刻々と変化する事態を見守っております。ただ、5月の半ば頃、新聞・テレビ等の報道にもありましたように、九州電力が企業や大口需要家に対し、6月から15%の節電を要請する方針を表明したことによりまして、地元の企業の皆さんにも不安といいますか動揺が広がっておるといようなことを聞いておりました。そこで飯塚市内で事業活動を行っておられる企業の皆さんの状況を把握して、その声を聞かせていただく中で、飯塚市として講じるべき手だてはないかと。あるいは国や福岡県に対する働きかけができないかというような思いから、職員で手分けしまして市内の各事業所や工業団地内の企業さんをお訪ねしてですね、おおむね150社ほどにアンケートのお願いに5月20日から出向いております。今のところ、5月末で約50社ほどの回答をFAXでお寄せいただいておりますが、そのうち震災において直接・間接に被害のあった事業所が11社、部品や資材の調達に影響がある事業所が30社、今後の雇用への影響を心配されていらっしゃる事業所が4社ほどございました。まだ中間のご報告でございますけれども、そういった中で事業所の夜間や土日の操業シフトなど、従業員の就労環境対策に具体的にご回答いただいた例はまだ実際ございませんけれども、今後そういったアンケート調査とかですね、企業の皆さんのご意見を伺うことによりまして対応すべき点がございましたら、早速関係課と調整をとりながらお応えしていきたいというように考えております。なお、児童社会福祉部の保育課とか児童育成課におきまして、それぞれの対応をしているということで、担当課と連絡を取り合っているところでございます。

道祖委員

さっそく市内のほうを調査されたということで、それは結構というふうに思っておりますが、問題は市内在住者がトヨタ九州とか日産とか自動車関連、大手ですね、例えばここからだったら、大手だったらTOTOに行ってるとかですね、北九州の大手の企業のほうに行ってるとか、結構いらっしゃると思うんですね。そういう人たちについてはまだ調査されてないということになりますよね。でありますから、課長がおっしゃったように保育所なり児童クラブなりですね、実際に今そこに子どもたちが来てるわけですね。その人たちの親御さんたちがどうなのかというのを、逆に課長のほうから課長がおっしゃったように関係部署に問い合わせして、支障がないのかどうか。支障があるようであるならば、それはどういうふうに対応していくのかですね、その確認をぜひよろしくお願ひしたいと思っております。できますか。

産学振興課長

ただいまの委員のご指摘でございますが、児童育成課につきまして先週末現在ですね、担当者と打合せをしておりましたら、実際児童育成課が所管する児童クラブ等に貼り紙をしてですね、各保護者の方に呼びかけをしておるといった状態の中では、まだそういった意見は上がってきてないということでございました。また保育課のほうにおきましても同等の調査をこれから行うということなので、現実まだそういった保護者の方からのご相談はあってないというふう聞いておりますが、あわせまして先ほどのご意見にありましており、連携してやっていきたいと思っております。

道祖委員

その点はよろしくお願ひいたします。

あと経済部局のほうの内容を若干あれこれ聞いていきたいというふうに思いますけれども、お尋ねしてまいりますけれども、産学振興課、トライバレー構想の第2ステージが始まっておって、平成24年度まで実施期間になっておりますよね。それでですね、私の勉強不足の部分がある

んですけど、説明をお願いしたいんですけど、日本一企業をしやすいまちを目指して、いろいろやってきたと思いますけれど、その後大学生なり若い人たちがこの飯塚でこのトライバレー構想を使った内容で、起業はどのように変化していつているのか、お尋ねいたします。

産学振興課長

トライバレー構想第2ステージに入りまして、これは2008年から2012年まででございますが、これの進捗状況といたしましては第2ステージ以降のベンチャー企業の設立数が13社ございます。この中で大学発ベンチャーというかたちでの取り組みは若干ございますけれど、大学生が起こした企業というふうなかたちになりますと、把握できておりません。それから、ベンチャー企業の総売上高が約46億円ということで、31億円の増加ということを計測しております。

道祖委員

これは資料要求というかたちでお願いしておきたいと思いますが、平成20年度から24年度、目標と実際はどういうふうになってるかですね、売上げと起業、創業されてるのが目標に売上げとともにですね、達成できてるのかできてないのかとですね、そういう資料がわかる、目にしてわかる資料をですね、資料要求、次回の委員会までに出していただくようお願いいたします。

委員長

執行部にお尋ねしますが、ただいま道祖議員からの要求のあつています資料は提出できますか。

産学振興課長

提出できます。

委員長

おはかりいたします。ただいま道祖委員から要求のありました資料については、要求することにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、執行部に資料の提出を求めます。次回にお願いします。

他に質疑はありませんか。

道祖委員

企業誘致の関係で1点お尋ねいたしますが、新聞報道によりますと震災後日産関係で直方にドイツ系の企業が出てきたと。小竹町にも1社出てきましたですね、来るという報道がされました。それと、確かダイハツの関係かもわかりませんが、県内でもう1カ所ですね、行橋か、あのラインじゃなかったかと思いますが、出てくるというふうに報道されていたというふうに記憶しておりますが、その進出の企業の傾向ですね。何で日産なのか。今まで私も飯塚というのは、工業団地を造って自動車関連と言いつつもどうしても九州トヨタに近いもので九州トヨタのほうに目を向けておりましたけれど、側聞をする中で日産が分社化するというかたちになってきて、関連の企業の進出を図っているというような話もちらっと聞いておるわけですけど、そのへんの傾向をどのように踏まえて、今後どういうふうに企業誘致をしていくのか、お考えがあればですね、お示しいただきたいと思います。

企業誘致推進室主幹

今年度に入りまして、ご指摘のとおり直方市、あるいは小竹町、それから行橋市の南部にございます上毛町といった所でございますが、進出報道がなされております。後段、委員申されました日産自動車のこの秋の分社化といった影響が非常に大きいものというふうに考えております。トヨタとダイハツは九州進出の際には、それぞれいわゆる本社の子会社という形で独立した企業としての進出でございましたが、日産に関しましては日産自動車の九州工場ということでございましたけれども、この秋にそれが日産九州という、まあ独立をするというかたちで

ございます。これにあわせまして、部品メーカーあるいは環境関連メーカー等々の北部九州の進出がなされているものと考えております。どうしても日産は苅田、あるいは北九州エリアでございますので、そこに近い交通アクセスのいい所に立地しているといった状況だというふうに考えております。今後につきましてはこの日産も含めまして、引き続きトヨタ・ダイハツあわせましてこの筑豊、特にこの飯塚エリアでの事業展開をお誘い申し上げるといった意味で、国・県等とも情報をとりながら引き続き積極的に企業誘致に努めてまいりたいと考えております。

道祖委員

だいたい県が以前から自動車産業150万体制ということで、企業誘致の窓口、県が中心になってやっておったように記憶しておりますけれど、どうなんですか、トヨタとかダイハツとか日産ですね、九州ですよ、九州にある、地元にあるところに市としては独自の営業をされていってるんですか、それとも県と一緒にいってるのか。どうしても県は全体を見てありますから、濃淡つけていくと思うんですよ。その割には飯塚市には何も持って来てくれないような気がしますけど。そのへんはどうなんですかね。

企業誘致推進室主幹

3月まで3年間、名古屋事務所で誘致活動を展開しておりましたけれども、土地柄というか特にトヨタに関しましては直接名古屋事務所のほうを中心に営業活動を進めてきたところでございます。一方、日産・ダイハツにつきましては本庁を中心に国・県からの情報をちょうだいしながら、これも例えば自動車産業研究会で日産自動車の工場見学に行くとかダイハツの見学に行くといったところで、それぞれもちろん国・県の情報もいただきながら、加えまして独自でいろんな情報収集に努めておったといったところでございます。今後も引き続き、そういった体制で動きたいというふうに思っております。

道祖委員

以前から期待が大きいもんですから、是非日産とかダイハツは近くにあるんだから、直接営業に行くぐらいの気構えでやっていただけたらなというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

引き続きまして、商工観光課のほうにお尋ねいたしますけれど、これは代表質問の際ですか、観光行政についてお尋ねいたしましたけど、この観光振興基本計画の中のやつで、いろいろ計画を持ってやられておるわけですが、どうも思うように進んでいってない。特に私が思うのは、計画書をつくる時にいろいろアンケートをとった中で、市内の案内板が少ないということが指摘されておりますけれど、これが全然この計画ができて3年経つわけですが変わってない、そんな気がしますけれど、来たときに何を見せようとしてるのか、何のために観光行政をしているのか。まず観光行政は何のためにしているのか、課長ちょっと、課長が答弁するでしょう。きょう部長いないもんね。それをお答えください。

商工観光課長

ただいま委員からご指摘ありました、飯塚市の観光振興基本計画でございますが、平成18年3月に合併して以降、飯塚市の観光産業という位置づけのもと、平成19年に策定しております。期間は平成20年から平成29年度の10年間でございますが、合併後各地域に散在しております観光資源を集約といいますか、結ぶことによりまして、観光客の集客力のアップを図り、地域の活性化を図りたいというふうに考えているところでございます。その中で、先ほどご指摘のありました観光案内板等につきましては、平成18年から22年度につきましては旧伊藤伝右衛門邸の整備を中心としたまちづくり交付金の中で、案内板の整備も実施しているところでございますが、ご指摘のように不十分なところでございます。現在、飯塚市観光協会を中心としまして、観光パンフレット・リーフレットの作成を平成22年度に作成しております。今後、飯塚市単独だけではなく、筑豊地区の観光推進協議会という15自治体で組織

しております組織もございますので、この協議会と連携しながら観光案内等の充実を図っていききたいというふうに考えております。

道祖委員

だから、何のために観光行政をやっているのかという答えにはなっていないよ。案内板がありませんから案内板をつくりますと、それで充実していきますと。もともと何で観光行政をやっているの。それをまず答えてください。

商工観光課長

観光客、集客力のアップを図りまして、先ほど申しましたように地域活性化、ひいては観光客を飯塚のほうに呼び込んで地元の消費を図るとというのが一次的な目的でございます。

道祖委員

細かくお尋ねいたしますけど、ターゲットとする観光客の客層はどこを狙ってるんですか。

商工観光課長

先ほど申しました基本計画の中では、マーケティングの対象は中高齢者の女性、そして飯塚市の場合の観光客につきましては、日帰り観光客が圧倒的に多うございますので、福岡・北九州市周辺の観光客をターゲットということで、現在そこだけではございませんが、集客に努めているところでございます。

道祖委員

中高年齢者ということですね。中高年齢者じゃないと余裕がないということでしょう、時間的余裕。だから、そこをターゲットにしていきましよう。もちろん金銭的な余裕と時間的な余裕というのは、なかなか若い人たち仕事を一所懸命やって生活維持していくので、いま大変な時期ですからね。だからターゲットは中高年齢者ということで、それは理解できました。だったら、その人たちがどういうかたちで来て、どういう行動をしていくのかとかということが今の観光行政の中で見えないんですよ。あなたが言ったのは、一次的に消費活動を活発化させると。人が来ることによって消費活動を活発化させると。人が来た所に消費活動ができるようなものはちゃんとできてるんですか。あなたが言っているのは、人が来たら消費が始まるでしょうと言ってるんですけど、バスで来てから見て、バスで去っていけば、何もそんなに消費が進まないというようなふう思うわけですけど。実際に消費は増えているわけですか。その経済的効果がどれくらいあるんですか。

商工観光課長

ご指摘の消費の関係でございますが、先ほどの基本計画策定時の通知でございますが、飯塚市の、先ほどの答弁と重複しますが、9割が日帰り、4人に3人が50歳以上、そして大都市圏、北九州・福岡からの来客者が6割、2人旅行が4割、10人以上が25%等の数字が出ております。その中で、観光客の大体1割程度が観光周辺地の飲食店を利用しているという報告をいただいております。先ほどご指摘の経済効果がどれくらいあるのかということでございますが、これは一般的な数字でございますが、日帰りの観光客1人につきまして約1,500円程度の消費があるのではないかとということで、だいたい1~2億円ぐらいの効果は地元ではあるのではないかとこのように推測はしておりますが、申し上げませんが具体的な計算はその後やっておりませんので、把握はできていないのが現状でございます。

道祖委員

中高年齢者はこうして見てたらJRのウォーキングというものがあるんですけど、秋と春にやっていますけど、大体6月までかな、春は。そのときに大浦荘とかですね、そういう所を歩いている姿を見ます。結構そのときにおいでになっていただいているなというふうに思うわけですけど、あの人たちは電車で来て歩くんですよ。歩くときいつも思うんですけど、あれはJRの人がJRの企画の中で地図を渡しているみたいですよ。ポイント、ポイントごとにね。飯塚市としては何を見せたいということ、この歩く範囲でね、いつも思ってるんです

けど、歩く範囲で。高齢者が新飯塚なり飯塚駅に来て歩くんだと、歩いて見て回るとしたときにね、内野宿まで歩いて行けますか。穎田の醤油屋さんまで歩いて行けますか。やろうとしていることは別に構わないですよ。穎田で醤油屋さん見てもらって、旧伊藤伝右衛門邸を見てもらって内野宿で見てもらう。それは車で来る人でしょう。だから、やりようことがちぐはぐなんですよね。車で来る人は、車で来る人に対する案内板が必要なんです。例えばJRで来て、そういうふうに飯塚市内を散策しようと思ったときに、何がどこに何メートル先にあるかとかいうことが全然見えないんですよ。そういうことを丁寧にやっていかないとね、観光行政なんて進まないんじゃないですか。例えば新飯塚駅を降りて大浦荘を見ていただく、歴史資料館を見てもらう、そして川島の古墳を見てもらう、旧伊藤伝右衛門邸を見てもらう、そして商店街を回って嘉穂劇場を見てもらう、そして歴史資料館を見てもらう、そういう形に周遊コースを独自につくれば、結構ですね、1日コースができると思うんですよ。そういうことを丁寧にやっていかないと、今そういう基本計画はつくっているけど、何かつくっただけで終わりそうな気がするんですよ。案内板ひとつにつけても、アンケートで言われているのは案内板なんですよね。1人で自分たちが来たとき回ろうとしたときに。トイレの問題、ここに書いているじゃないですか。駐車場の問題、案内板やサインの設置、公衆トイレ、食事処がわからない。この整備をまずしていかないと、だめなんじゃないですか。それとですね、新飯塚駅の中心に言ってますけれど、まずそういう狭い範囲からやっていくことによって、多くの人たちが来ていただく。来ていただく姿を見てるときに、やはり地域の住民がまちをきれいにしようとかいうことが出てくるんじゃないですか。消費を目的にしたなら市民の協力は得られないんですよ。消費に関連する人しかですね、観光行政なんて興味ないんです。そうじゃないじゃないんですか。観光行政というのはやっぱりまちづくりであるならば、人様が来るときにまちをきれにするというような価値観をいかに育てていくかということじゃないんですか。私はそう思いますけど、課長、どう思います。

商工観光課長

いま委員ご指摘のとおり、まちづくりの1つの観光を推進する上では、おもてなしの心と申しますか、そういうまちづくりの気持ちが基本にあるというふうに考えております。

道祖委員

あなた担当課長だからですね、市内の観光名所というのは把握されてるでしょう。そこを1回、自分の足で歩くなり自転車で歩くなりしてですね、どういうルートで行ったら飯塚市にお客さんが来てくれて消費活動に結びついて、まちづくりに寄与するかですね。やったことありますか、そういうこと。やったことあるなら、それをまとめたやつを、こうしたらいいというようなやつをね、手配してくださいよ。そういうものが全然ここには出てきてないじゃないですか。確かに、合併して広い面積の中で観光行政を考えていかなくていけないというのは理解しますが、まず全体じゃなくて身近な所からどうやって広げていくかということをやっていくべきじゃないかと、私は思いますけどね。あなた、そういうふうに観光の要所要所を、僕が先ほど言ったような所を全部行ったことがあるなら、新飯塚から歩いて回るなり、自転車で回るときのこととかですね、時間とかですね、それを1回つくってみてください。つくれるでしょう。そういうことを私は求めたいと思いますけどね、そういうことは可能ですか。

商工観光課長

今のご指摘のまち歩きにつきましては、市観光協会、会議所等と連携しましてですね、一部もう既に策定しているところがございますが、今後、今ご指摘の内容を踏まえたところでさらなるコース等を検討していきたいと考えております。

道祖委員

関係機関と一緒にあって一部つくっていると言ってるけど、あなたは市内の人だからそれはどこに何があるかわかるのよ。あなたに行くときに角々に、どこから回って何百メートル先に

そのものがあるということが説明ができますか。関係機関でそういうものをつくっていると言うけれど、案内図なりつくっているというけれど、それに細かく配布できるようにしてるのか。そこに距離がわかるようにしているのか。歩いて時間がどれくらいかかるのか。わかるようにしてますか。そういう丁寧さがないとやっぱり、おもてなしの気持ちとかそういうのがないと思いますよ。そこまでして初めてですね、ああ、行ってみようか。駅を降りた人たちがね、また、こういうものをつくってまずよとそのマスコミさんに宣伝してもらおうとか、いろいろなことやっていけるんじゃないですか。だから、市内に住む人の視点と市外から来る人の視点は違うんですよ。そういうものがあるならいいですけど、そういうものがそこまでできてますか。

商工観光課長

先ほど申しまして、一部は策定しているつもりでございますが、内容等につきましてはさらに精査しまして、外部から来られる観光客の方がわかりやすいような情報の提供に努めていきたいというふうに考えております。

道祖委員

しつこいようですが、あなた年に何回ぐらい、他のまちに行つてですね、観光をしています。あなたがその飯塚じゃなくて違うまちに行つてですね、自分が旅行者になって、そのまちの観光名所、史跡を見ようとした時に、そういうことをしようとする時に何を求めますか、行ったまちで。そういうことをやっていますか。

商工観光課長

市外の方が観光を、例えば外部から飯塚に来られたときに求めるものとしましては、やはり、そういう位置及び内容的な分につきましてはの説明といえますか情報が要かというふうに考えております。私どもが市外を調査といえますか、行く機会のあるときにはインターネット、最寄りの商工観光担当の部署にお尋ねをしながら情報を入手しているのが現状でございます。

道祖委員

市外の方は市内のことをわからないんですよ。だから事前に情報をとる人もいるでしょう。ですけど、やはりアンケートにあるように初めて来た人はどこに何があるかわからないんですよ。やはり市外の人になった目で観光行政を進めていかないと広がっていかないと思いますよ。いま一度ちょっと取り組みについて考えていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

農林課の所管になりますけれど、飯塚市の地方卸売市場の今後の推移、公共施設のあり方の中でいろいろ出ておりましたけれど、民間のほうに移管するという考えを市は持っておりますけれど、その進捗状況と今後どのような展開になっていくのか、お答えいただきたいと思います。

農林課長

現在の市場における進捗状況ということでございますが、いま市場各社、青果、魚、それから花の各社と民営化に向けた協議を進めているところです。同時に、それに付随します買受人組合のほうとも協議を進めております。そして最後に、市場の中にあります関連店舗の組合との協議を進めておるといっています。具体的な協議の中身についてはまだそこまで至っておりませんので、基本的な民営化のことで概ね話ができつつあると、そういう状況でございます。

道祖委員

概ねということでありますから、いつの段階でその話がですね、整って民間の方に移っていくというのはもうはっきりしたんですか。はっきりします。いろいろと話が揉めておりましたですね。だけどその辺は今年になって話は進んでいったというふうに耳にしていっておりますけれど、であるならば、その民間委託というのは何年度からなるということはどう目途がついたんですか。

農林課長

現段階でははっきりした目途というのは立っておりません。但し、今ご指摘のありました、揉めておったということにつきましては、先程申し上げましたように理解が得られてきたというふうに考えております。

道祖委員

農業委員会に絡むかもわかりませんが、平成21年の水害の後にですね、私はどこの委員会でしたか、確かそのときの総務課長が答弁しておりましたけど、そこでお尋ねしたんですけどその平成17年でしたか水害が起きてそして21年に水害が起きたと。確か、年度間違いないと思いますけど。そういうふうにはですね、100年に一度の水害というのが近い5、6年で起きたということですね、僕はもう想定してなかったと、そんなのがちょくちょくあるというが。だから今後の農業のあり方、というのは農地を宅地化にしていってですね、宅地化することによって水がせき止められて道路の方に水が溢れ出る。そして今まで水害に被ってなかった住宅がですね、水害にあつて事実があるわけですね。それで、農業委員会の方にですね、農転かけるときにはそれなりの水害対策をするようなことを求められないのかと、求めていくべきじゃないかと。また、住宅を建設するときにはそれなりの指導をしていくべきではないかということを書いてそれはそれなりに取り組んでいくというような答弁だったと記憶してあるんですけど、今その後もですね、昨年も水害が出たわけですけどそういうことを指導していつておるのかどうか。農林課長なのか農業委員会の事務局長なのかわかりませんが。そういうことが議論されてるのか。お尋ねいたします。

農業委員会事務局長

農地の転用につきましては、地元の水利権の方々と打ち合わせておまして、農地への被害それから水害の面にも考慮をいただいているところでございます。

道祖委員

考慮していただけるようになったのはそれでうれしいことなんですけれど、どういうふうに考慮するようになってるんですか。どういうふうに変化したんですか。一昨年以降、去年の水害までにですね、そして今後どういうふうに考慮してもらおうようになってるんですか。

農業委員会事務局長

地元の水利権者、それから開発許可を出す都市計画と協議をいたしまして、水害関係につきましても打ち合わせをしているところでございます。

道祖委員

だからその打ち合わせはいいんですけど、具体的な例がないですか。たとえば農地をですね、田んぼを埋めました、宅地にしました。すると水路の大きさは今までどおりだったらですね、水はそこでせき止められてどうしても溢れ出してしまふんですよ。その傾向があるんですよ。だから調整池なり水路を広げるとかいうことを具体的にやってるのかどうか。田んぼ埋めるということは、今まで田んぼがですね、調整機能を持っていたやつが調整機能がなくなってきてるわけですよ。だからそういうことまできちっと考えて、これは所管は経済部局ですから事務局長にお尋ねするようになるんですけど、農業委員会としてはそういうふうな指導をしていつてはおるのかどうか。ただ単に農地を宅地化、転用するということで支障がないから、はい、いいですよ、ということ言われておりますけれど、それはそれで確かに法に則ってやられてることだから問題はないと思いますけれど、その結果として周りの住民に被害が出てるのは事実なんですよ。だから、そこまで考えられてやっておりますかということなんです。どうですか。

農業委員会事務局長

開発の申請が出てきまして都市計画課、ここの都市計画法によりまして面積に応じて調整地なんかをですね、造らなければいけないというようなことになっております。申請が1000平米を超える申請が出てきた場合、農業委員会も一緒に検討会に入って、そういうこ

とも一緒に検討して参っているところでございます。

道祖委員

市は1000平米以上の開発については、あなたがおっしゃるように都市計画と合議しながらやっていってと思うんですよ。じゃあ、1000平米以下だったらどうかといたら、それはなされてないわけでしょう。協議がされて水が溢れ出てるという、この実態があるわけでしょう。そういう実態はおわかりでしょう。ここ10年以内で3回も水害が出ていて、何でそれがこんなに大きな影響を与えてるかという。だから、法律に基づいて農転はかけていかれてるから、それはそれで構わない。しかし結果として災害が起きている事実に対してどうやって対応していってるんですかという。1000平米以上は合議していってます。だけど、その1000平米以上は、合議して調整池をきちっとつくっていってるんですか。田んぼが1枚1000平米で蓄えられているだけのですね、容量の代替の調整池ができてますか。造っていくように指導していってますか。1000平米っていたら100かける10で1000ですか、1000平米。そこに土手までの高さを入れたら何立米の水が、何トンの水が代替できるような調整池を造らないといけないとか具体例を、そういう指導してるのかどうかですよ。それを指導した実例はありますか。

農業委員会事務局長

農業委員会は、農地法に基づいて事務を進めております。調整池、そういう関係につきましては法律や農地法にはございませんものですから、そういうことでやっております。

道祖委員

それが実態ですよ。はい、それだけわかれば結構です。

委員長

他に質疑はありませんか。

松延委員

企業誘致に関して1つお尋ねをいたします。名古屋事務所に3年間、そこに開設して東海地区を中心に企業誘致に一生懸命になされてきたと思います。それで先日いただいたこの資料の中にはですね、誘致活動を通じて人的ネットワークが構築できたということでございますが、これを具体的に人的ネットワークについてお答えできるならばひとつそれをお願いしたいということと、あと1つはとりわけこの鯉田工業団地につきましては、非常に投資額も高かったものですから、市民に対して興味があるところでございます。なかなか景気が厳しい状況でございますが、この鯉田工業団地になかなか進出してこない。企業からすればいろんなことありましようけれども、市として市側として誘致活動する中で、しているけれども来ない理由として何か挙げられるものがあったら教えていただきたいと思っております。その2点、ひとつよろしく申し上げます。

企業誘致推進室主幹

1点目のお尋ねのうち、人的ネットワークの中身でございますけれども、東海地区はご存じのとおり国内最大のカーメーカーがございました。そのメーカー、あるいは1次サプライヤーと言われます部品メーカー、その下に位置します二次、三次のメーカーそういったところがまず最初であろうかと思っております。それから中部地区は、他のものづくり産業も非常に盛んでございまして、例えば電気だとか、食品だとか、そういったところのメーカーとのネットワークもできております。加えまして、国の機関、あるいは県、市、業界の団体といったところとのネットワークができていってございまして、サプライヤーにつきましては数千社に及ぶというふうに言っておられますので、幅広くネットワークが3年間の誘致活動の中で構築できているというふうにご存じでございます。

2点目の鯉田団地に入居がなかなか叶わない理由ということでございますが、平成20年秋のリーマンショックの影響が最大の原因であるというふうにご存じでございます。その後、一部回

復をいたしましたがいわゆる先行きの不透明感といったものがまだまだ払拭できてない状況でございまして、これが最大の原因であるというふうに考えております。

松延委員

ネットワークについてはおおまかといいますか、概略的にわかりました。それで構築できたんですから、やはり申し訳ないですけども私は、本当に推進室挙げてですね、やはりこの役所におることなく営業活動ですね、大事だと思っておりますので、そこにつきましてはいろんな財政との絡みがありましようけども、これだけ通した中でやっぱり効果を出さないといけないということで、やはり意気奮闘していただきたいというふうに思います。

それと後段の分でございますけれども、リーマンショック以来とこれは当然のことでありましょう。ただですね、あとは鯉田地区ということですね、全国的に言えば筑豊というイメージがあるもんですから、今のところ例えば、200号バイパスにつきましては近距離、201号バイパスにつきましても10分以内でアクセスできる状況ですが、取り付け道路に、要するに企業側としては、直接バイパスに乗り入れできるとかですね、そして、有井・鯉田停車場線ですか、道路につきましても近頃舗装はちょっとされたようですけども、あそこら辺も雨降ったと同時に浸水します。それでそういうふうなですね、やはりインフラ整備についても投資をすべきじゃないかと。企業からみればやはり環境がよくないと来ません。だからそういうところもですね、1つ頑張っていたきたいと思います。

それとあと1つは、先程のリーマンショックわかりましたけれども、例えば、この譲渡する価格についてとかですね、そういう気持ちがある企業は、当然安くしてくれとか周りになにかつくってくれとかありましようけども、そこまで至っている企業は現在のところありますか。ありましたら教えていただきたい。

企業誘致推進室主幹

本日の段階で、どこにどこがということはなかなか申し上げにくい状況ではございますけれども、少なくとも鯉田工業団地に関しましては、大変ご興味を示されておられます企業もございまして、その先程言われますように例えば、私どもの持っております補助策、あるいは、金額の提示も含めまして現在交渉を行なっているところではございます。1日も早く議会の皆様方にも公表できるようにと考えておるところでございます。以上です。

松延委員

最後にですね、要望をして終わりたいと思いますが、なかなか厳しい状況でございます。あなたたちも数少ない中でですね、企業の誘致の推進、大変でしょうけども頑張っていたきたいと思っております。それで先程ちょっと申しましたように、旧庄内地区の有井地区から鯉田地区にかけてですね、だいたい集中豪雨したときはあそこは浸水します。それで、遠賀川までのですね、要するに排水勾配が非常に1000分の何ぐらいの単位ではないかなと思っておりますので、そこら辺のとも推進室から財政のほうに要望して、いろんな予算獲得で頑張っていたきたいと。以上終わります。

委員長

他に質疑はありませんか。

(他になし)

次に、公営競技事業部について、質疑を許します。質疑はありませんか。

吉田委員

所管事務資料の分の6ページにございます売上の件ですが、6ページを見てみますと平成22年度の売上が148億800万円、21年度実績で161億4900万円となっております。21年、22年度の対比で13億円ほどの減少になっておりますが、この22年度分の収支の最終決算の状況はどうなってるのか、お願いします。

事業管理課長

平成22年度の決算見込でございますけれども、単年度収支におきまして1655万576円の赤字となる見込みでございます。前年度繰上充用額にその額を加えました歳入不足分、6億2026万1410円を予算計上するために、5月31日付で補正予算の専決処分をいたしまして、6月議会で承認を受けるために提出することとしているところでございます。

吉田委員

単年度の収支で1600万円の赤字となるということなのですが、その単年度の赤字の要因、原因については何だとお考えですか。

事業管理課長

東日本大震災におきまして、発生しましたその日以降に予定しておりました、本場開催分3日間を中止いたしました。それから他場の発売に関しましても、15日間全レースが中止になった関係でできておりませんので、これが一番大きな要因だと考えております。

委員長

他に質疑はありませんか。

(他になし)

次に、都市建設部について、質疑を許します。質疑はありませんか。

道祖委員

先ほど経済部の関係で農業委員会の事務局長にいろいろお尋ねいたしましたが、それと関連いたしますけれど、既に発表されておりますけれど、飯塚市は5年間で23事業、61億円で水害対策を行うということが発表されております。しかしですね、この23事業の5年間どういふふうに進捗するのか。いつ、どこをどういふふうにしていくのかということをごすね、市民に説明していく必要があるのではないかと思っておりますけど、その辺は資料として出せるのかどうか、お尋ねいたします。

土木建設課長

昨年策定しました、飯塚市防災浸水対策基本計画の建設関連事業により、いま短期事業で23事業を計画しております。これは一応、いま議員のおっしゃったどこをどういふふうにするんだとかいう方向での資料等は今のところは考えておりません。

道祖委員

そこなんです。やはりこの梅雨時になってきましたらですね、雨が降るたびに市民の人は、いつも水害を受けてるところはですね、5年の内にしてくれるというのは安心したと、目途が立ったと。そういうふうに使われてるんですけどね、だけど5年の内のいつなんろかというのがやっぱりある訳ですよ。だから、できるならば二度と水害が起こらないほうがいいんですけど、少しやはりいつまでにはしますと、5年間というのはわかってますけど、来年から着工するのか再来年から着工するのか、下のほうからするのか上のほうからするのかですね、いろいろあるじゃないですか。だから、やはりそういうことを説明していつやる必要があるんじゃないかと思うんですよ。だから、ある程度このやっぱり短期事業を5年間でやるということを計画されたんだから、粗い絵というか、そういうものがあると思うんですよ。だから、それだけでもいいからせめて示していただけないでしょうかね。それを示したらやらなくちゃいけないから嫌だということのかもわかりませんが、そういうことしかないと思うんですけどね。

それが1つと、先ほど農業委員会の事務局長とのやりとりでおわかりになったようにですね、農業委員会としては農地転用をかけるけれど、農地を宅地にするなり他のものに転用するのはですね、農地法の関係でそこまでしか権限が至らないと。条件を付けることは農地法の関係でできないと。しかも、それが1000平米以下だったら合議はせんでいいと。結果として調整機能がなくなってきている。これはどこの地区を見てもそうじゃないですか。横田のほうにしる、潤野にしる、鯉田にしる、全部農地が宅地化になった所が調整機能がなくなって水が溢れ

出して、道路に溢れ出して道路を走行する車がですね、やはり前が見えないとか、また歩いてる人達が側溝に落ちるとか、車が通ったときに横の住宅の壁なりシャッターに水しぶきを上げるからその水圧の結果、室内に水が入っていくとかですね、そういうことが見られてるわけですよ。それはだから確かに5カ年の計画の中では、調整池を造るとかそういうことが明記されておりますけど、ただ、どこかで指導をかけていかないと、今後おそらく潤野、横田のほうの田というのは、宅地化がさらに進んでいくというふうに思いますよ。思いますけど、その時にきちっと対応策を取っていかないと。いま5カ年で計画された内容で十分なのかというような問題だって今後生じるんじゃないかと思っておりますけどね。その辺どうお考えでしょうか。

都市計画課長

市の昨年度から開発指導要綱については、市の場合は1000平米から3000平米の間でございますけど、浸水対策という面で規制を強めております。その中で、3000平米以上は法的な県の開発ということで、河川協議というものが出てきまして、その中で調節池が要るとか要らないということが出てきます。それで、うちの要綱の部分につきましても調整池やオンサイト、それから貯留タンクということで規制を強めております。その開発の中で今まで田んぼだった所が舗装とか屋根とかということで、流出係数と言ってますけど、雨が落ちて直接流れていくという係数がございます。それを比較しまして、係数が今まで以上に大きくなるということで具体的な計算例を示しまして、業者には指導しております。また、その結果もいろいろ出ております。

道祖委員

1000平米以上には、そういう取り組みをされるようになったということは感謝申し上げますけれど、1000平米以下をどうするかですね。これ規制がかからないからですね。どうしようもないというふうになったらですね、例えば田んぼなんて、1枚ずつ、1枚というか、若干、農業委員会いたことあるんで、その時の農地転用の申請を見てると、1,000平米以下で農地転用かけてくるところはあるわけですよ、そして、その1回は1,000平米以下ですけど、例えば連続して出してきたらそれは、田んぼが全部埋まっていくわけですよ。1回の申請は1000平米以下だけど、それが数が重なっていけばその地区ではもう全然、飛び地飛び地が田んぼで、あとは宅地になっていってるとかそういうやり方だってできるわけですよ。そういう所もあるわけですよ、現実的に。だから、その辺をどうするか、そここのところはやっぱり、農業関係者とその規制がかからないにしても、何らかその結果としてその地区の住民が被害を被るわけですから、その辺は地主さん達と、農業関係者とやっぱり協議してよりよい地域開発というものをしていく必要があるんじゃないかと思っておりますけど、何らかの取り組みができないものなんでしょうかね。今後のことを考えるとそれは大事なことじゃないかなと思うんですけどね。後で水害が起きたから調整池を大きなお金賭けてから造りましたという話には今後ならない、なかなかできにくいことを担っていくんじゃないか、財政的にですね。今度は合併特例債51億円を使ってやるわけですから、その辺の工夫はやはりしていく必要があるんじゃないかと思っておりますけど、いかがなものでしょうか。

都市計画課長

1000平米以下につきましては、建築確認という手続の中で、市に申請が出ます。その中で、この場所は浸水地区だというような話は、打ち合わせの中でするようにしております。あと、うちのほうで行っています貯留タンクがございませうけども、その辺も造っていただくように指導はしていきたいと思っております。

委員長

他に質疑はありませんか。

松延委員

単純な質問でございますけれども、都市建設部に農業土木課の所管事務事業の概要の中に林

業に関する面が多く書いてありますし、また農業土木係の中にも農林業施設の維持管理等いろいろ書いております。それで、その前に経済部の農林課というのがあるんですね。その事務事業の概要の中の農林課のほうは、農業の振興及び指導に関すること、そしてその2番目に農林金融に関することと農林、林業に関してはここだけしか出てない中で農林課というのは、組織機構の問題ということで、この場でも質問は合わないということであれば取り下げますけれども、単純な質問で申しわけないですけども、通常、農林課といえば農業土木の中の、いろんな事務事業の農林業に関すること書いてありますのでそこら辺のところのどういうふうな仕組みになっているのか、あるいは農林課と当然、農業土木と密な関係でないと農林業は推進していくことはできないと思うんですけど、いかがなものでしょうか。委員長。

委員長

いいですよ。

農林課長

ご指摘の農林課におけます業務につきましては、先ほど委員のほうも触れられましたとおり主にソフト事業を中心に、今はとり行っております。したがって農業土木課のほうでは農道、林道、水路それから林務ということで業務を分担いたしております。

松延委員

いま言われたとおり、私もそういうふうに思ってます。ソフトの部分とハードの部分と言えばそれまでなんですけど、この農林課というものの組織機構、これどうみても、ちょっとここで農林業に関する事務事業だというふうにとらえるのが通常だと思うんですよ。それで今、課長言われたようにソフトとハードの部分で分けてますと言いながら、農林課と農業土木課が常になにかハードな面がでてくれば農林課にも相談しなければならない。農林課のほうのソフトな部分についても、農業土木のほうに相談しなければならないと私は思ってます。そこら辺のところ単純な質問ですからこれ以上追及はしませんけども、そこら辺のところを今後の課題としていただければということで、もう終わります。

都市建設部長

農林課、農業土木課の事務分担の流れでございますが、昨年度までは、一緒に農林課でやっておりました。しかしながら、最近のこういった豪雨が多い中で農業土木の技術職員、それと農林課の事務職員等々の水害のときの対応、その今後の水害の後の復旧、いろんな面を加味しまして、やはり職員のいろんな作業を見た中で、農業土木課を設立していただいて建設部の方にいれて、そして技術職員の全体の中で把握すべきだろうというようなことがございました。そういった中で農業土木課を建設部に入れ技術職員で協力をしながらいろんな対応をしていこうというようなことで今年度からそういった試みでわかれた状況でございます。今後もいろんな改善しなくてはいけないような状況が多々あると思いますがやはり技術職員が協働、協力しながらいろんな対応をやっていきたいというふうに思っております。

委員長

他に質疑はありませんか。

道祖委員

国土交通省は、5月10日に公共建築物における木材の利用の促進のための計画及び木造計画設計基準の策定についてという文章を発しておりますけれど、その内容についてはご承知でしょうか。

建築住宅課長

詳しくはわかりませんが、1度読んでおります。

道祖委員

詳しくわからなきゃだめでしょう。読みましたでしょう。公共建築物における木材の利用の促進のための計画の策定についてというふうに、国土交通省では言われておるわけですね。国

としては公共建築物における木材の利用の促進に関する法律及び公共建築物における木材の利用の促進に関する基本方針に基づき、国土交通省の公共建築物における木材の利用の促進のための計画を策定したと言われております。国としてはこのように法律に基づいて取り組んでいくということが表明されておるといことですね。それとともに5月2日に地域の自主性及び自立性に関する何々の法律というのができ上がったんですね、これご承知でしょう、副市長はね。副市長は当然知ってると思いますけど。平成12年から制定された地方分権一括法からの1歩進んだ法律ですけど、そこに地域の自主性ということが謳われてる内容というふうに読んでおりますけれど。こういうことを考えていったら、国の方針は明らかになってきているような感じがしますけど、今後こういう法律に基づいて市も取り組まれるというふう理解してよろしいんでしょうか。

建築住宅課長

私も市営住宅のほうで関連がでてくるかと思いますが、現在木造に関しまして、やはり私としましても木造の持つ良さとかいうものを大変感じておるところでございます。しかしながら、反面耐用年数の問題とかそういう耐火構造ではないと、そういうものもございませう。今回、私もとしましても相田の建替えのところ、少し木造というものをちょっと検討していかうかというふう、ちょっと数は少のうございませう、いま計画をしているところでございます。近年田川地区でございますが、大任町、添田町でもかなり大規模に木造で建てている部分もございませうので、近隣の状況も十分に調査しまして、今後とも研究をしていきたいと考えてるところでございます。

道祖委員

委員会ですから正式に言っておきたいと思いますが、この際ですね、市営住宅のストック計画ですか、建て替え計画ですか、それはもう今、市としては持ってそれに従ってどこどこ団地をいつ頃建て替えるというような考えを持ってやられておるとは思いますけど、それは間違いないですよ。その中で、果たして今までどおりの考えの中で、そのつくられた計画が今後、本当にそれでいいのかどうかというのを見直しするべきじゃないかなというふう思うんです。と申しますのは、合併いたしましてあちらこちらやっぱり建て替えの話が出てくるとは思いますけど、どこに住民を集中させるのか。考え方ですね、行政のあり方の考え方なんですけど。中心市街地活性化のように中心市街地に、ちょっと言葉を忘れましたけど、狭い範囲に人を集めるのか、それとも小中学校のが建て替えで見られるように、小学校建て替えたとしても1学年1クラスとか、せいぜい2クラスとかそういう状況がある中でですね、再生産可能な人たちをどうやってその地区に張りつけていくのか。そういうことを考えていったら多くの町の中でも公営住宅が多く張りついている所と少なく張りついている所がある。多く張りついている所は人口が多いと。だから、相田の問題にしても、今度は木造で建てようとしたときに、居住環境を広げようとしたときに敷地面積は足りませんとするに言われるわけですけど。だから、今までどおり中高層で建てますと。けれど、いままでの見方だったらそれでいいのかもわかりませうけど、今後のまちづくりから考えていったときにそれでいいのかどうか。偏って人口が集中してしまつて、なおかつ公共物は他の地区は同じようがあると。片方の人口の少ない所の公共施設を削減することもできない。多く人口がまたそこに密集してくる所には新たな施設を造っていかなくちゃいけない。そういうことが考えられるわけですね。だから、改めて見直しをやったほうがいいんじゃないかと思うんですけど。その辺はどうなんですか。例えば、今度中心市街地の活性化の中で素案として出されているのは、公営住宅なり住宅を街の中に持つてくるようなことが書かれていたと思いますけど、そういうことも、あそこは人口が減つていってますからね。そういう政策が必要なんでは。街の中心市街地だからそういう人口の密集するような政策をとると。他のところはどうするんですかということなんですよ。改めてちょっと見直しをする必要が出てきているんじゃないかと、私はこの件に関して思うわけですけど。

いかならものでしょうか。

建築住宅課長

先ほど委員が言われましたストック活用計画につきましては、平成18年度に作成をしております。10年間のスパンの中で計画を進めていくということで、5年ごとに見直しをするようになっております。それで23年度、5年目でございますので見直しをするようになっております。その中で今、国が進めておりますのが、古くなったから建て替えをするんじゃなくてその建物をいかに長く持たしていくかと、財政的な問題等もありますので長寿命化計画という今国が進めている施策がございます。今回、その長寿命化計画を市としても作成する必要がございます。今回のストック活用計画の5年の見直しの時期とあわせまして、一緒にその計画を見直しをしていきたいと考えておるところでございます。

道祖委員

ぜひですね、見直しをしていただいて暮らしやすいまちづくりをお願いいたします。

それともう一つ、ついでにお尋ねしますが、建築住宅課長。庄内の青葉台は区画を狭くしたと思いますけど、お客さんはつきましたか。

建築住宅課長

まだお話があっておりません。

道祖委員

私は買える価格にしていかないと、やはり景気が悪い状況の中でお客様ついてこないと思うんですよね。だから区画を小さくするなり、単価を下げられるなら政策的に下げていくなりですね、するべきだと思います。そういうことを要望しておきます。

委員長

他に質疑はありませんか。

(他になし)

次に、上下水道部について、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

おはかりいたします。所管事務の調査についての机上調査はこの程度にとどめ、報告事項を受けた後、現地調査を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

おはかりいたします。執行部から、案件に記載の9件について、報告したい旨の申し出がっております。報告を受けることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、報告を受けることに決定いたしました。

「工事請負契約について」、報告を求めます。

上下水道部 総務課長

上下水道部から、工事請負契約の締結状況について、お手元に配付しております資料により報告いたします。

この工事は、条件付き一般競争入札で実施しております。入札執行状況につきましては、業者選考委員会において、条件付き一般競争入札実施要領及び運用基準に基づき要件等を付して入札を行いました。資料の「相田第一汚水幹線管渠布設(2工区)工事」は、土木・ランク工事で、変動型最低制限価格方式で3月22日に入札を行いました。その結果は、予定価格6594万8400円に対しまして、落札額4651万5千円、落札率70.53%で堀江組が落札いたしました。

委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

小幡委員

最低入札金額、要は、失格者は何社ありましたか。

上下水道部 総務課長

この入札に関しましては、失格者はありませんでした。

委員長

他に質疑はありませんか。

(他になし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「工事請負変更契約について」、報告を求めます。

下水道課長

工事請負変更契約の報告をいたします。お手元に配布しております資料をお願いします。

1 番の「目尾鯉田汚水幹線管渠布設(10工区)工事」でございますが、原契約金額に232万4700円増額しまして、変更契約金額を1億1592万4200円とするものです。その主な理由は、立坑の鋼矢板を引き抜きで計上していましたが、管路及び周囲家屋への影響が懸念されることから、矢板を埋設とし、また開削工法区間において、九電及びNTT柱が近接しており、一部開削工法から推進工法へ変更したことにより増額するものです。

2 番の「上三緒第一汚水幹線管渠布設工事」でございますが、原契約金額に189万5250円増額しまして、変更契約金額を5674万5150円とするものです。その主な理由は、推進の一部区間で硬岩に当たり、これの破砕撤去による増額及び工期の変更を行うものです。

3 番の「相田第一汚水幹線管渠布設(1工区)工事」でございますが、原契約金額に227万9550円減額しまして、変更契約金額を6713万9100円とするものです。その主な理由は、立坑設置に当たり試掘の結果、水道管・NTTケーブル等の埋設物が確認され立坑設置が出来なかったため、立坑位置を変更し立坑を1カ所減額するものです。

4 番の「片島ポンプ場雨水滞水池新設(土木)工事」でございますが、原契約金額に1086万5400円増額しまして、変更契約金額を3億8538万7800円とするものです。その主な理由は、実施に当たり、土留工の岩盤掘削に時間を要したため、施工費の増額及び残土処理で対応する予定の土砂が汚泥処理となったため、増額するものです。

5 番の「終末処理場水処理設備改築(機械)工事」でございますが、原契約金額に28万4550円増額しまして、変更契約金額を1億1874万7650円とするものです。その主な理由は、実施に当たり、返送汚泥貯留槽の汚泥しゅんせつ・処分量の増と既設直径400フランジ蓋の腐食により新材に変更したための増額及び工期を延長するものです。

6 番の「幸袋第三雨水幹線整備工事」でございますが、原契約金額に110万9850円減額しまして、変更契約金額を1億1495万1900円とするものです。その主な理由は、実施に当たり、土留工(軽量鋼矢板)施工減による減額、及び工期につきましては、工事施工日を隣接店舗との協議に時間を要したため、延長するものです。

7 番の「浦田第一雨水幹線整備(1工区)工事」でございますが、原契約金額に35万1750円増額しまして、変更契約金額を5298万4050円とするものです。その主な理由は、既設橋梁の取壊しに当たり、全面通行止に伴う歩行者及び車両に対し規制案内の周知と安全確保を図るため、夜間においても交通誘導員の配置を行ったための増額及び工期を延長するものです。

委員長

報告が終わりまりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

小幡委員

ちょっと関連で申しわけないんですが、この工事で9億円近く発注されてますけどね、いま

現在、下水道の普及率は飯塚市何%で旧飯塚で何%なのか教えてください。

下水道課長

全部の市の分で行きますと、いま43.8%になっております。旧飯塚ですと、おそらく74、5%までいってるんじゃないかと。ちょっとそのところまで出しておりませんので、わかりません。

小幡委員

ということですね。旧飯塚で75%ということは旧町ね、旧4町が0%でしょう。ということは一番、飯塚の地形からしても穂波側、旧飯塚市が終わったあとに穂波のほうに進むのではないかと思っておりますが、旧郡部の下水道工事というのは大体いつ頃から着手する予定でありますでしょうか。教えてください。

下水道課長

今のところはですね、ご承知のように全体計画が2,680ヘクタールでございます。これは先ほど委員が言われましたように、旧飯塚市だけしかございません。そのうちの整備面積が1,392.8ヘクタールということで、これでもやはり52、3%の地区からするとありません。それで、今から先は郡部ということになりますと、やはり旧市のほうを先にある程度やっていくと。それから汚水処理構想では郡部のほうも入れておりましたけども、旧市を片づけていってそれから郡部に取りかかっていきたいというふうに考えておりますので、ちょっと今から何年後かということについては、まだ先が分かりません。今は供用開始してから36、7年経っていますけれども、それで今これぐらいの普及率しかないということでございます。

小幡委員

年数かかりますよね。予算もかかる仕事なんですけどね。想定できないでしょうけども、穂波はじゃあ今の答弁でいくと、何年ぐらい先というような感覚なんですか。それともある程度飯塚が完全に100%に行く前にね、今のまちの現状を見て穂波地区も飯塚が終わる途中で着手する考えがあるかどうか。その点どうでしょう。

下水道課長

今から先の普及を見ながら検討していきたい。というのが、今から先あと1300ほど残っていますが、その進行具合といいますか、水洗化をやはりしてくれなくては普及だけ進んでも、私どものほうも企業会計でやっていますので使用料が入らないということもございまして、やはりその進み具合と。また地元との関係もございまして、そちらのほうとも話しながらやっていきたいというふうに考えております。

小幡委員

いま普及率は75%弱ということでしたが、いま契約者どれぐらい実際に接続されてるかわかります。それだけ最後に教えてください。

下水道課長

いま整備で供用開始できる区間での水洗化率につきましては82.7%になっております。

委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 11:46

再 開 11:46

委員会を再開いたします。

下水道課長

いま水洗化戸数としましては、2万トンで885戸がつないでおります。それで整備の処理戸数としましては25248戸がつながれるようになっております。

委員長

他に質疑はありませんか。

(他になし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「被災地支援オートレースの実施について(4月・5月)」、「オートレース日程の変更並びに走路改修工事の延期について」および「専用場外発売所設置の進捗状況について」、以上3件について、一括して報告を求めます。

事業管理課長

オートレースは3月11日に発生しました東日本大震災の影響により、翌12日以降約1カ月レース開催を中止し、平成23年4月14日の山陽オートでの開催から被災地支援オートレースとして再開いたしました。

飯塚オートでは4月28日から5月1日までの4日間、5月14日から17日までの4日間、開催いたしました。

お手元の資料 1「平成22・23年度売上額及び入場者比較表」をお願いいたします。

その表の小計の欄、23年度実績のところですが売上額が16億1535万500円、入場者数27,114人となっています。売上額につきましては電話投票及び場外発売額を含んだ総売上額で、入場者数は飯塚場における入場者数でございます。当初予算及び昨年の実績と比較しますと入場者数、売上額ともに大きく減少していますが、これは日程の見直しにより4月、5月の開催日数が少なかったためでございます。

また、6月1日から5日までの5日間、福岡ソフトバンクホークス杯G 第54回ダイヤモンドレースを開催し、入場者数86,573人、売上額15億379万7100円ございました。

なお、被災地への支援としましては、オートレース場6場から並びにJKA交付金からの義援金の支出、また、このレース期間中に募金箱を設置するとともに選手賞金からの寄付や選手会によるチャリティ・サイン会、オークション等の被災地支援活動をおこない義援金として寄託いたしました。

次に、オートレース開催日程等の変更についてですが、3月11日に発生いたしました東日本大震災により、22年度のオートレース事業は翌日から本場開催を含め、年度末まで全場でのオートレース開催を中止いたしました。

そのような状況の中、新年度の開催日程等についての会議が3月25日に開催され、協議した結果、関東地区においては大震災により被害が発生している地域があることや、電力供給不足による計画停電等の関係で、当初日程での開催は困難となり、4月の開催はまず西日本地区の3場で実施しようとの結論に至り、4月14日から山陽オート、21日から浜松オートでそれぞれ4日間及び28日から5月1日までの4日間、飯塚オートで開催いたしました。

現在、JKAからお手元の資料のとおり、6月までの開催日程が示されているところですが、オートレース業界では、出来る限り当初予定していた開催日数を確保したいとの方針で関係機関、団体との調整が行われているところです。

次に、このことに関連いたしまして、平成23年度飯塚市小型自動車競走特別会計当初予算に計上しています、飯塚オートレース場走路改修の実施年度の変更についてご説明いたします。当初の予定では、平成23年10月初旬から12月初旬の期間で走路改修を行うことで予算計上を行い、議決を経ていました。しかしながら、4月の開催執務委員長会議において、23年度は浜松場も走路改修の予定があり、両場が合わせて約5ヵ月間、走路改修工事のためレース開催ができなければ、開催日数の確保が困難になるばかりではなく、いろんな問題が生じてくることとなるので、今年度は、走路の痛みが激しく全面改修を行う必要がある浜松場は改修工事を実施し、飯塚場については実施年度の変更を検討していただきたいとの強い要請がありました。これを受け、関係部署、競走会及び選手会等関係団体と協議した結果、状況的にやむを

得ないとの結論に至り、今年度の実施を見送るものであります。

次に、専用場外発売所の進捗状況をご説明いたします。まず、簡単にその概要を説明させていただきます。「オートレース川辺」に関しましては、お手元の資料3の専用場外車券発売所資料の3ページ「オートレース川辺位置図」をお願いいたします。鹿児島県の薩摩半島の中央付近に位置します南九州市川辺町に設置予定でございます。資料の1ページをお願いいたします。設置者は株式会社デュナミスでございます。敷地面積、施設、設備につきましては資料のとおりでございます。

2ページをお願いいたします。設置者推計による年間売上額は約15億2千万円でございます。このオートレース川辺は平成22年12月に国の設置許可を受けまして、今年2月頃、施設設置者から3月初旬の造成工事着工に向けて準備しているとの報告を受けておりました。しかしながら、その後に地権者との土地の譲渡、所有権移転登記を進めている中で、遺産相続の手続きが必要な方が生じたため、それに時間を要したこと。また、地権者との協議の段階で、近隣地に牛舎がある関係で、造成地の切り下げを当初予定の2メートルから5メートルに変更したことによる新たな土捨て場の確保、さらには3月11日に発生しました東日本大震災の影響による建築資機材の不足、価格の高騰等により、着工計画の見直しをしているとの報告を4月下旬に受けました。市としては設置者に対し、工程表が出来次第、速やかに提出するとともに早急な着工を要請しているところです。

次に小城市に関しましては、資料の4ページをお願いいたします。設置希望者は佐賀県小城市に住所を有する株式会社で、設置予定場所は6ページの地図をご覧ください。小城市牛津町で国道34号線が国道207号線と分岐する付近です。現在は、パチンコ店として営業されている施設を改修して設置希望者が専用場外発売所として開設したいとして取組みがなされているものです。今後設置許可申請予定の施設、設備の内容は資料のとおりです。

4ページをお願いいたします。設置希望者の推計によります年間売上見込額は約17億2300万円となっています。現在、設置希望者による地域との調整がおおむね整ったと判断し、小城市と行政協定締結のための事前協議を行っているところです。

今後、進展状況については適期に委員会に報告して参りたいと考えています。

委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

道祖委員

1点だけ。今回震災を受けて、レースが開かれなかったわけですね。こういう場合はですね、従業者に対しての賃金の補償とか、そういうことがあるんですか。

事業管理課長

従事員の契約につきましては、日給制になっておりますので、その間の故障というのはございません。

道祖委員

年間働く、開催日が決まりますね。じゃあ、休んだ分は後日開催するというふうになってきているんですか。

事業管理課長

先ほど申しましたように、業界として開催日数をできるだけ最初の計画どおり確保したいということで動いてますので、その分に関しまして開催日数が増えればそれに近い給与が支出できるものと思っております。

道祖委員

再確認いたします。ということは、年間的な収入は変わらないだろうと。そのつもりで考えてもらっているということで理解していいですか。

事業管理課長

まず、本場開催につきましては、当初計画が85日でございました。それに近い数字で調整がなされていましたが、それに満たない場合もございますので、日数が減りますと年間の収入が減るということでございます。

道祖委員

日給、月給だということですが、普通企業が企業の理由で休むとかそういうときはですね、6割補償というのがあると思うんですが、ここで働いてる人たちはやっぱりそこを生活の糧にしてる部分があるので、確かに震災ではありますけれど、生活そのものはね、やっぱり維持していかなきゃいけない。それが1カ月も休みにになったら1カ月間相当な収入が減るわけですよね。だから今回は事業主体の理由によって休んでるんだから、そういうことが考えられなかったのかどうか。

事業管理課長

質問者おっしゃいました6割保証という分につきましては、臨時従事員という取り扱いでありますので、そういう補償はできませんでした。ただ休みの期間中ですね、研修日を設けたり、再開するための準備日として出勤をしていただいて、その分で補った部分がございます。

委員長

他に質疑はありませんか。

小幡委員

専用場外車券場の件で、川辺の件をちょっと教えてください。いま説明の中で、まだ着手、着工してないという理解でいいですか。

事業管理課長

土地の売買等については着手してますけど、工事自体にはまだ着工いたしておりません。

小幡委員

前委員会では、6月7月にオープン予定やったよね。それが工事にもまだ着工してないということですね。工程表が来ないとオープンの日程は、まだ飯塚市としては把握してないんですかね。

事業管理課長

最近も密に設置者のほうと連絡を取り合いまして、とにかく早くいつできるのかということと詰めている段階ですが、まだ明確に示されていないということでございます。

小幡委員

そういうことですか。そういう中でね、いま2ページですか、川辺の年間売上、約15億円というような数字が出ておりますが、これはまあ飯塚市のほうが飯塚オートレース場の開催についてはベテランでしょうけども、この計画自体は甘いのか、妥当なのか、どういう考えを持ってあります、年間売り上げとして。

事業管理課長

この額に関しましては、当初示した数字に対して国のほうでもチェックが入りまして、変更になって見直しが行われた額でもありますので、適当な額であるというふうに考えております。

小幡委員

じゃあ、適当ということで質問しますが、15億円売上げが上がりますよね。これに対して飯塚市には何%のキックバックというか、利益が見込まれてるんですかね。

事業管理課長

本場開催分と場外発売の分と率が違いますので、年間の飯塚市に入る収入額としては約5千万円程度というふうに考えております。

小幡委員

15億円の売り上げに対して飯塚市には5千万円入ってくると。そういうことで、デュナミスさんでしたっけ。ここに飯塚市はいくら投資するんですか。総額、それとその内訳がわかっ

たら教えてください。

事業管理課長

デュナミスに対する投資というのはございません。ただ、開設時に宣伝等ですね、それで飯塚市が負担する分もあるということでございます。

小幡委員

だから直接の投資はないけども、年間で飯塚市が支出する額を想定していくらでしょう。

事業管理課長

当初予算でございますけども、PR経費、それから開設に対する式典等で確か700万円くらいだったと思いますけども、計上していたと思います。

小幡委員

単純に700万円でも1千万円でもいいんだけど、1千万円投資したと、初年度。それで年間5千万円返ってくるということで、差し引き、その額が飯塚市の実収入と考えていいんですかね。

事業管理課長

はい、そのとおりでございます。

委員長

他に質疑はありませんか。

(他になし)

質疑を終結いたします。本件3件はいずれも報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「飯塚市販路開拓支援補助金の採択について」、及び「新産業創出支援補助金(新技術・新製品開発補助金)の採択事業について」、以上2件について、一括して報告を求めます。

産学振興課長

販路開拓の支援補助金の採択についてご報告申し上げます。この補助金は新規性、あるいは独創性及び市場性がある、その生産計画の実現可能性があると認められる商品を持ちながら、販路開拓に課題を抱えておられる市内の中小企業に対して、その販路開拓に要する経費の一部、これは1件500万円を上限といたしまして対象経費の3分の2相当額を補助するものでございますが、これによりまして企業が抱える課題の解決を支援していくというようなことでございます。平成23年4月1日から22日まで公募を行いましたところ、4件の申請がありましたので、5月13日に製品、技術、サービスの新規性や市場性に関する目利きに秀でた専門家6人で構成する飯塚市販路開拓支援補助金審査会として開かせていただきましてその審査を行った結果、採択事業一覧のとおり3件の事業が採択されましたことをご報告申し上げます。

次に、新産業創出支援補助金、これは新技術、新製品開発の補助金についてでございます。この採択事業についてでございます。ご報告申し上げます。市内の中小企業者が技術開発力の向上及び製品の高付加価値化の事業化を目指した研究活動に要する事業費として、補助金を交付するものでございます。平成23年4月1日から22日まで公募を行いましたところ、7件の申請がありまして、これに対しまして6月2日に学識経験者等で構成する飯塚市新産業創出支援事業補助金審査会、これは委員7名で構成しております、この中で2件の事業が採択されました。これにつきましては、予算の範囲ということで500万円以内ということで、ここに掲げております採択事業一覧のそれぞれの補助事業対象者が250万円を上限といたしまして、1件250万円を上限といたしまして、対象経費の3分の2相当額を交付するというものでございます。以上2件、補助金の採択についてご報告申し上げます。

委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件2件はいずれも報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「国家賠償・不法行為損害賠償事件の結審について」、報告を求めます。

穂波支所 経済建設課長

国家賠償、不法行為損害賠償事件の結審について、ご報告いたします。平成22年7月1日開催の経済建設委員会で報告済みではございますが、平成16年7月9日市道目尾・久保白線上での転倒事故について、平成22年2月18日福岡地方裁判所より、原告の請求をいずれも却下するとの判決が出されました。その後、この判決を不服とした原告より平成22年3月1日付で福岡高等裁判所に控訴状が提出されておりましたが、平成22年11月10日付の控訴審判決においても一審判決同様に原告の請求が棄却されております。また、原告はこれを不服として最高裁判所に対する上告及び上告受理申し立てを行いました。3月28日付の最高裁判所第一小法廷による調書において、上告及び上告受理申し立ては棄却決定されておりますので、ご報告させていただきます。

つきましては最高裁の棄却決定調書と高裁の判決文も一部写しを資料としてお手元に配付いたしておりますので、ご参照していただくことにより説明は省略させていただきます。

委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「工事請負契約について」、報告を求めます。

契約課長

工事請負契約の締結状況について、お手元に配付してあります資料によりご報告いたします。工事名が猪ノ口(ため池)災害復旧工事の資料をお願いいたします。今回報告をいたします工事は猪ノ口(ため池)災害復旧工事で、入札の執行につきましては条件付き一般競争入札実施要領及び運用基準に基づき、業者選考委員会において土木一式工事の1等級に格付けされる要件等を決定し、2月25日に入札公告を行い、3月15日に入札を執行いたしました。その結果でございますが、21社による入札の結果、予定価格8485万8900円に対し、落札額7195万9650円、落札率84.79%で竹中機設株式会社が落札しております。今回の入札につきましては19社の同額入札があり、地方自治法施行令167条の9の規定によりくじ引きの結果、落札者を決定したものであります。

委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

それでは、この後13時から所管施設の現地調査を行いますので、暫時休憩いたします。

休 憩 12:13

再 開 14:55

委員会を再開いたします。

質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

討論を許します、討論はありませんか。

(討論なし)

討論を終結いたします。

おはかりいたします。「所管事務の調査について」は調査終了といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、「所管事務の調査について」は調査終了とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、経済建設委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。